

KIT-AURORA

パートナー募集要項

2026

Document For Company

about KIT-AURORA 2026 OFFICIAL PARTNER



KIT-AURORA

THE MARS ROVER
DEVELOPMENT PROJECT
from Kyutech, JAPAN
since 2025

九州工業大学火星探査機開発プロジェクト

マネジメント統括本部 渉外ユニット

Mail: [contact\[at\]kit-aurora.jp](mailto:contact@kit-aurora.jp) WEB: <https://kit-aurora.jp/>

はじめに

この度は、九州工業大学火星探査機開発プロジェクト「KIT-AURORA」へのご支援をご検討いただきまして、ありがとうございます。

私たちは、アメリカで開催される世界最大級の惑星探査機（ローバー）の学生競技大会「University Rover Challenge」への西日本拠点の大学として初めての本大会出場を目指しています。

私たちが掲げるスローガンは、

「北九州・九工大から、世界へ。」

火星探査機の大会で優秀な成績を収めることを標ぼうするとともに、日本のローバー開発、宇宙開発に資する実践的な人材育成を行うことを目指しています。

また活動2年目を迎えるにあたり、ローバーの技術は、地球上での課題解決にも貢献できることが多数あると考えています。災害現場や物流、公共交通や建築、メンテナンスなど、さまざまな分野・場面への水平展開も視野に、今後の研究開発を進めていく予定です。

ご支援は、運営費、部品・機材の提供、共同開発・技術提供、設備の貸し出しなど、多岐にわたるものを求めています。いただいたご支援には、KIT-AURORAができる最大限のリターンをもって応えさせていただく所存です。

皆さまにおかれましては、ぜひとも前向きにご検討いただきますようお願いいたします。

令和8年4月1日

KIT-AURORA マネジメント統括本部 渉外ユニット

基本情報

名称 KIT-AURORA (キット・オーロラ)

設立 2025年4月1日

代表 (プロジェクトマネージャー) 尾添 建太

枠組 九州工業大学・一般社団法人明専会学生プロジェクト (令和7年度初認定)

加盟団体 北九州宇宙ビジネスネットワーク

福岡県宇宙ビジネス研究会

iSIO 宇宙学生団体会員

パートナー枠組みについて

KIT-AURORA がパートナーを募るにあたり、以下の枠組みを設けています。

資金支援

九州工業大学基金もしくはクラウドファンディング、Giving Campaign などのプラットフォームにより、当団体に資金を提供いただく場合に適用されます。

※ 割引クーポン券や各種チケット等、負担が軽減されるようなご支援の場合も含む

機材等提供・技術的支援

開発に使用する機材やサービス（3D プリンターやパソコンなどの電子機器の提供・貸与、各種サブスクリプション型サービスの無償提供）によるご支援や、お持ちの機材による加工サポート、機体設計へのアドバイスなどの技術的な支援が含まれます。

上記枠組みに従い、当団体がパートナーの皆さまをご紹介する際には、以下の区分によりご紹介させていただきます。

KIT-AURORA 2026 OFFICIAL PARTNER

2026 年度中にパートナー契約をいただいた場合、一律で適用いたします。その際に、以下の条件に当てはまる場合は、該当の枠組みを適用いたします。同一の企業で複数に当てはまる場合はそれぞれ当てはまるものすべてを適用いたします。なお、GOLD PARTNER、PLATINUM PARTNER の呼称は、複数年度にわたり資金にてご支援を頂戴している場合にのみ適用いたします。あらかじめご了承ください。

GOLD PARTNER

複数年度（2年以上）にわたりパートナー契約を確約いただいた場合かつ各年度の資金提供総額がそれぞれ 15 万円以上の場合に適用されます。

※例えば、初回の資金提供の際に一括で 30 万円を提供いただいた場合も適用されます

PLATINUM PARTNER

複数年度（3年以上）にわたるパートナー契約を確約いただいた場合かつ各年度の資金提供総額がそれぞれ 30 万円以上の場合に適用されます。

SUPPLIER

機材提供や物品協賛、宿泊地提供など、なんらかを供給いただいた場合に適用されます。

※例えば、ローバー材料のアルミニウムの素材を提供いただいた場合、
MATERIAL SUPPLIER [ALUMINUM] と表記いたします。

TECHNICAL PARTNER

金属等の加工サポートや設計など技術面、組織運営やネットワーク構築等のアドバイスをいただいた場合に適用されます。

パートナー契約までの具体的な流れについて

KIT-AURORA をご支援いただくにあたり、実際に契約を交わすまでの流れを、それぞれの場合についてご案内いたします。

資金支援

- ① ご検討いただいている旨を当団体にご連絡いたします
- ② 資金支援が確定した際には、九州工業大学基金への「寄付」として、当団体を指名する形で資金を提供いたします
※KIT-AURORA の口座への直接入金承っておりますが、推奨いたしません
- ③ 九州工業大学基金（本学側の口座）への入金確認されましたら、完了です
- ④ その後の各種ご案内については、入金確認の報告が当団体に来てから、メール等にてお送りいたします

機材等提供・技術的支援

- ① ご検討いただいている旨を当団体にご連絡いたします
- ② 提供・支援が確定した際には、機材の場合は当団体に送付いただき、支援の場合は、具体的な枠組みの整備や契約書等、事務的な手続きを行っていただきます
- ③ 提供の場合は当団体に到着し次第、完了です
支援の場合は、契約書に署名・捺印の上、双方に書類がそろった時点で完了です
- ④ その後の各種ご案内は、随時当団体よりメール等にてお送りいたします

パートナーに提供するインセンティブ（特典）について

KIT-AURORA にご支援いただいた場合に当団体から提供させていただくインセンティブ（特典）について、ご紹介いたします。

インセンティブを提供する期間は、複数年度の場合を除き、基本的に契約が完了した時点の年度の次の年度末までとなりますので、ご注意ください。

例：2026年4月10日に完了した場合、次年度の年度末となる2028年3月31日まで

また、下記の特典内容は多くの企業の皆さまから予想されるご依頼などをもとに一覧化しております。下記に当てはまらない部分等については、都度ご相談ください。

凡例 … ○全企業に提供 ○条件つき提供 ※がある場合は付則をご確認ください

特典の内容	提供の有無
KIT-AURORA 公式サイトでのご紹介（パートナーの一覧として掲載）	○
各種媒体（冊子等）でのご紹介（パートナーの一覧として掲載）	○
活動報告イベント等のご案内（ブース出展等の機会の提供）	○※1
ローバーへの企業ロゴマーク掲載（パートナーの一覧として掲載）	○
KIT-AURORA の SNS 等での情報発信のご依頼	○※2
当団体所属学生へのボランティアのご依頼	○※3
当団体所属学生へのインターンシップ等のご依頼	○※4
当団体による製品使用試験／性能評価・レビュー等のご依頼	○※5
九州工業大学への何らかの要望を当団体に仲介を求めるとご依頼	○※6
KIT-AURORA Official Uniform への企業ロゴマークの貼付	○※7

付則

※1	出展料及び出展に必要な交通費等の諸経費をご負担いただきます
※2	必要に応じて随時ご依頼ください
※3	都合により、ご要望には必ずしも完全にお応えできない場合があります
※4	GOLD 以上・SUPPLIER、TECHNICAL PARTNER に提供します
※5	SUPPLIER に提供します
※6	最大限の努力はいたしますが、完全なお応えは保証できかねます
※7	PLATINUM のみ、ワッペン（安全ピンで袖の上腕部分に付ける形）となります

お問い合わせについて

KIT-AURORA にご支援いただくことを検討される場合、もしくはご支援の打診を行う際には、以下のメールにご連絡いただくか、KIT-AURORA 公式サイトにお問い合わせフォームをご用意しておりますので、ご利用ください。

KIT-AURORA ワンストップ窓口 contact@kit-aurora.jp

なお、お問い合わせへの返信は、

当団体メンバーの個人アドレス（ドメイン [at]mail.kyutech.jp ）

もしくは、

当団体の Gmail アドレス（ [kitauro419\[at\]gmail.com](mailto:kitauro419@gmail.com) ）

から行います。送信いただいた宛先とは違うアドレスからとなりますので、あらかじめご了承ください。

九州工業大学基金について

KIT-AURORA へのご支援が資金支援の場合、九州工業大学基金を経由していただきます。

そのため、本学が用意している企業向け特典も同時に適用されることとなります。税額控除等のメリットを受けられるほか、その他の特典をお受けいただけます。

なお、基金に関する詳細なお問い合わせは KIT-AURORA では受け付けられませんので、直接本学事務局にご確認ください。

KIT-AURORA が所有する口座への直接的な入金による資金支援も可能ですが、各種控除等、税制上のメリットや九州工業大学が提供する各種特典の適用、遡及適用はいたしかねます。

諸注意・免責事項

ご支援をお断りする場合／ご支援にあたり事前に通告を求める場合について

- 暴力団対処法【暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）】にあてはまるなど、反社会的な団体として各都道府県公安委員会もしくはそれに類する政府機関から指定を受けている場合、風俗営業法【風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）】に当てはまる場合、その他社会通念上容認しがたい状況にある企業・団体からのご支援はお断りいたします。また、宗教団体、日本国内での取引・活動実績がない外国拠点の企業もご支援いただけません。

- 犯罪収益移転防止法【犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）】に当てはまる場合やその他の犯罪行為により得た収益によるご支援もお断りいたします。

- 技適を受けていないなど、日本政府により国内での使用が認められていない機材等の提供はお断りいたします。また、その機材の使用にあたり、免許・資格の取得、もしくは講習の修了が義務付けられている場合は、事前にその旨をご通告ください。

- 資金支援の場合、九州工業大学基金を通じて当団体に資金を提供いただきますが、何らかの事由により、九州工業大学基金の利用が制限された場合、もしくは本学の許可が下りなかった場合などは、手続きを終了させていただき、お断りさせていただく可能性があります。

- 株券や株主優待券等の価値が変動するものやその価値の永続性が保証されないものによるご支援はお断りいたします。ただし、資産運用等で出た収益を現金化し、ご支援される場合は、資金支援として取り扱います。

- 日本円以外でのご支援はお断りいたします。

インセンティブ（特典）の提供について

- 本要項に記載の内容に基づき特典を提供いたしますが、不測の事態により、必ずしも記載の特典の適用範囲のすべてを提供できない可能性があります。ただし、その場合であっても頂戴した資金・機材等の返金・返還は原則として行いません。あらかじめご理解、ご了承ください。

- KIT-AURORA Official Uniform へのワッペン貼付については、企業数などにより、該当するすべての企業に特典が提供できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

資金支援と機材提供の区別の基本的考え方

- 現金化できる資金（通常のお金）、または下記のような特定のサービス等で通常の資金と同様の価値・効力を有する場合には、資金支援として取り扱います。
 - ・割引クーポン券
 - ・提供企業が行う何らかのサービスの無料券（それを使って物品を購入する場合）
 - ・旅客鉄道乗車券、特急券や航空券等のきっぷ類
 - ・大衆が利用可能なサービスのクーポン券（Amazon ギフト券等）

- 下記など一般的に何らかのものを一時的に貸し出し、提供いただくような状況の場合は、機材提供として取り扱います。
 - ・宿泊施設の無料券（宿泊施設の提供：Accommodation Supplier）
 - ・各種施設の無償提供・貸出（そのことをクーポン券等により提供いただく場合）

ご支援にあたり発生する負担について

- 送料・振込手数料等の諸経費は、ご支援者様側でご負担いただきます。ただし、何らかの事由により、当団体から返送する場合などの送料は当団体で負担いたします。九州工業大学基金の利用にかかる諸経費については、九州工業大学基金のホームページをご確認ください。

ボランティア動員のご依頼について

○報酬はいただきませんが、北九州市外で行われるイベントの場合など遠方の場合には、交通費等相当分のご負担をお願いする場合があります。その際には、JR 鹿児島本線九州工大前駅からの公共交通機関での移動を基準に算定いたします。また、動員できる人数や日程等は、当団体所属学生の都合によりご希望に添えない可能性があります。あらかじめご了承ください。また、ご支援いただけない場合に該当するようなものは一切お受けできません。そのようなご依頼をいただいた場合には、パートナー契約を破棄させていただく可能性があります。なお、契約を破棄した場合でも提供いただいたものはお返しいたしません。

パートナー契約を年度途中で解除できるケースについて

○基本的にパートナー契約は年度末をもって満了いたしますが、以下の場合には、ご支援者様から年度途中で解除いただけます。ただし、学生団体の性質上、当団体起因の事由の場合であっても、特に資金について返金を行えない可能性があります。機材提供などの場合には、提供いただいた物品を返却させていただきます。

- ・当団体もしくは所属する学生が法令に抵触する何らかの不祥事を発生させ、その報道などにより企業イメージなどが著しく低下すると考えられる場合
- ・倒産、民事再生法の適用など、ご支援者様にとってパートナー契約を継続できない重大な事案が発生した場合

※合併・統合、TOB（株式公開買い付け等による子会社化）など、経営方針の変更に伴う解除はお受けいたしません。

その他

○上記諸注意・免責事項に当てはまらない新しい事情の場合はその都度判断いたします。当団体までお問い合わせください。

○「西日本初」の University Rover Challenge 本大会出場の表記について、これまでに日本から当該大会に出場したチームの本拠地は、東京あるいは仙台、名古屋で、いわゆる関西地方以西の「西日本エリア」ではないことから使用しています。